記者発表資料

平成１３年度
東北地方整備局事業概要

平成１３年３月３０日
東 北 地 方 整 備 局

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　仙台市青葉区二日町9-15
ＴＥＬ　０２２－２２５－２１７１

総　　括：企画部　企画課長　園田（そのだ）　敏宏（内線３１５１）

都市･住宅
公園関係：建政部　都市･住宅整備課長　服部（はっとり）　卓也（内線６１６１）
河川関係：河川部　河川計画課長　中込（なかごめ）　淳（内線３６１１）
道路関係：道路部　道路計画第一課長　前佛（ぜんぶつ）　和秀（内線４２１１）
営繕関係：営繕部　計画課長　小山貢美雄（おやま）（内線５１５１）
用地関係：用地部　用地第一課長　高橋（たかはし）　正史（内線４７５１）

仙台市青葉区花京院一丁目1-20
ＴＥＬ　０２２－７１６－０００１
港湾空港関係：港湾空港部　港湾計画課長　中崎（なかざき）　剛（内線６００）

平成１３年度
東北地方整備局事業概要

目　　次

○　平成１３年度施策実施のポイント　……　1

１．平成１３年度事業の基本方針　……　7

２．平成１３年度予算概要　……１７

３．事業のポイント　……２３

４．各事業別主要事業位置図　……３６

５．主要事業（箇所表）　……４２

６．国土計画・地域計画等関連調査　……９２

参考資料

組織の概要　……９３

平成１３年度施策実施のポイント

総合的な整備　　統合のメリットを最大限に活かして　　情報の共有化　効果の早期発現

地方整備局長等への大臣権限の委任　　「公共事業予算の一括配分」制度の発足　　制度の有効活用

これからの東北

公共事業への不満
- ●予算のバラマキだ
- ●始まったら、止まらない
- ●縦割り行政
- ●環境破壊だ

住民の願いを実現するために
- 安心して暮らしたい
- もっと住みやすい街に
- 地域づくりに参加したい
- 企業活動を活発にしたい
- 環境にやさしい社会を
- 情報をもっと知りたい
- 豊かさを実感できる生活を

東北のポテンシャル
- ●豊富な自然・四季感
- ●個性豊かな文化・歴史
- ●独創的な研究開発

安全で安心できる地域づくり

安全・安心に暮らせる地域の実現
- ●浸水被害の減少
- ●広い歩道による歩行者の安全確保

安全・安心に暮らせる社会システムの構築
- ●災害情報の迅速な提供
- ●関係機関との連携による防災対策

強い東北の創造

物流コスト の削減

地域間競争に耐える

情報コスト の削減

都市の再生

コンパクトシティの推進

既存都市の連携

まちなか居住の推進

豊かなくらしの実現

地域連携と魅力の共有化

豊かな景観・環境の維持・保全

住民参加型の地域づくり

完全リサイクル型地域社会

情報公開の推進　　重点的整備　　効率的・透明な公共事業の実施　　事業評価システムの導入

統合のメリットを最大限に活かして

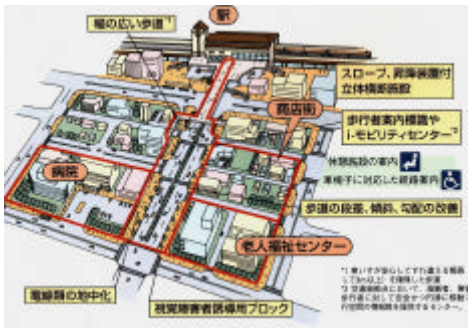
高速道路と港・空港との連携による国際交流拠点の形成



・塩釜港の特定重要港湾への昇格
仙台塩釜港（Ｈ１３年４月）
・国際海上コンテナターミナル
岸壁（-14m（耐震））

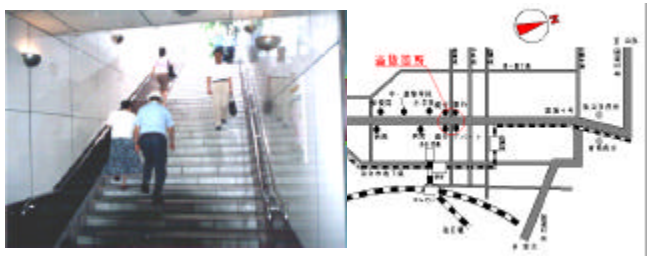
【参考】　Ｈ１３年 新世紀・宮城国体開催
Ｈ１４年 FIFAワールドカップ韓国・日本大会開催

バリアフリー歩行空間の整備



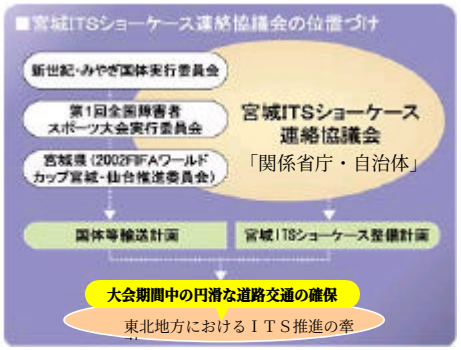
■駅前周辺のバリアフリー歩行空間ネットワーク整備イメージ

【事例】　仙台市青葉通地下道のバリアフリー化　他

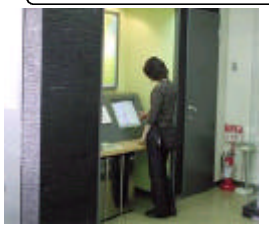


■立体横断施設の利便性向上とバリアフリー化を図るため、昇降装置を設置し、身障者や高齢者など誰もが利用しやすい歩行空間の形成を図るための検討を行います

ＩＴＳを活用した円滑な道路交通の確保



道の駅や高速道ＳＡ、ＪＲ仙台駅や仙台空港における情報提供の充実を図ります。

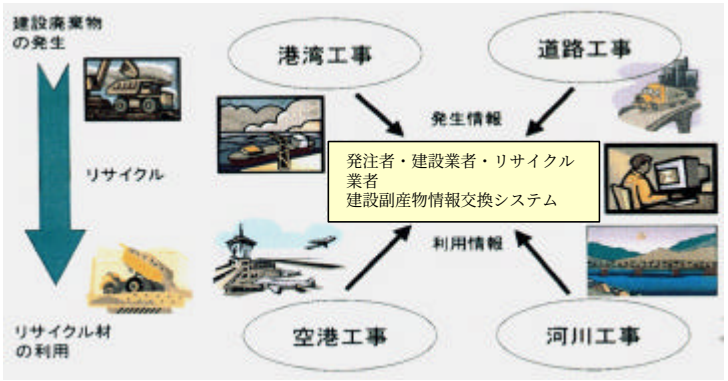


ｉ－モビリティセンターのイ

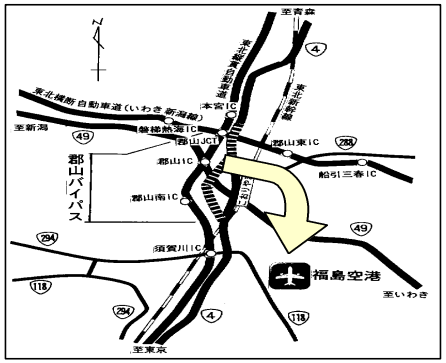


ホームページのトップペー

公共工事の総合的リサイクルシステムの構築



【事例】　公共工事におけるゼロエミッションの推進



平成１３年度
郡山バイパスの４車線化工事等により約２万m3の掘削土が発生

⇩

福島空港に再利用

防災分野のＩＴ化の推進

気象行政と河川、道路等防災関係行政が持つ情報の共有やＩＴを活用した観測・監視体制の強化により、水防活動や避難行動に役立つ情報を提供。

ＧＩＳの整備・普及の推進

数値地図、電子海図、国土数値情報など基礎的な地理情報を整理し、それらをインターネットを通じて流通・利用するしくみ（電子国土）を構築することにより、国土管理、マーケティングなど様々な分野のＧＩＳ活用環境を整備。

安全で安心できる地域づくり

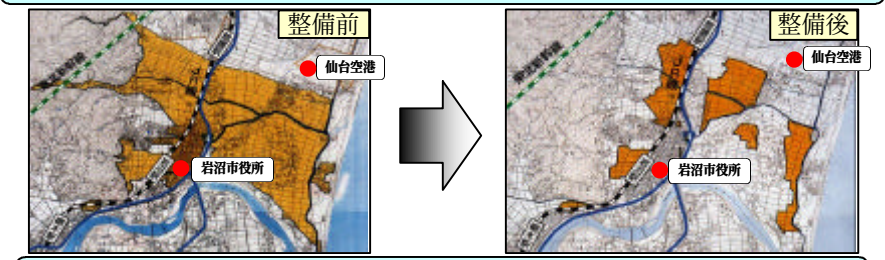
住民の願い

安心して暮らしたい　**交通事故を防ぎたい**　**家族の健康を守りたい**

安全・安心に暮らせる地域の実現

大浸水被害が大きく減少が

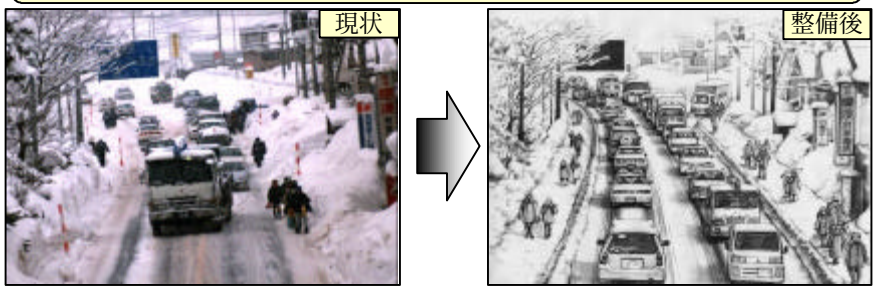
河川改修等により、床上浸水の発生箇所、ライフラインに近接している箇所等の重要箇所について、浸水被害を大きく軽減させます。



平成６年９月22日豪雨に対し、　浸水面積：2,591ha→801ha **(1/3に減少)**
浸水家屋：2,510戸→260戸 **(1/10に減少)**

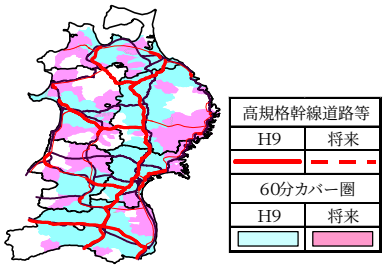
広い歩道による歩行者の安全確保

冬期間における歩行者の安全を確保するために、駅前地区や通学路においてきめ細かな歩道除雪やロードヒーティングを実施します。

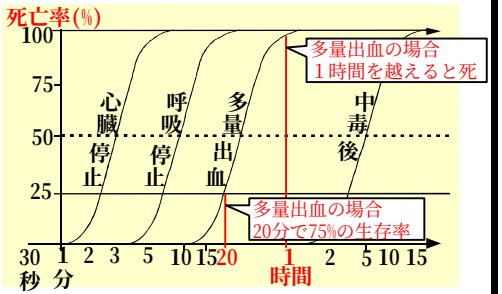


命を救う道路

道路網の整備により高次救急医療１時間圏域が拡大します。



高規格幹線道路等の整備により広がる



緊急事態における経過時間と死亡率の関係

安全・安心に暮らせる社会システムの構築

災害発生

・断片的な情報
・避難行動の混乱
・電話回線の不通
・道路の通行不能
・物流のストップ
・経済活動に大きな打撃

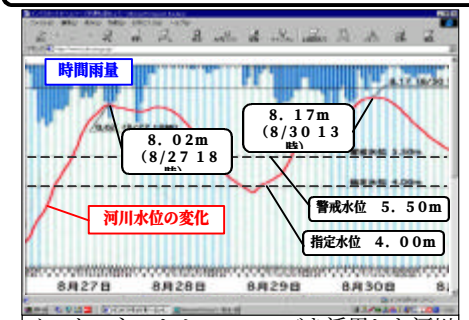
Ｈ１０．８末豪雨時の福島工事事務所ＨＰへの洪水情報
アクセス件数は、**最大約５００件/日（通常時の約１０**

住民の不安

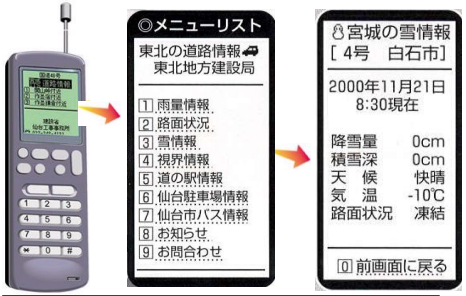
・**被害はどうなっているか**
・**どこに確認すれば良いか**
・**自分の家族・家は大丈夫か**
・**どこに避難すれば良いか**

不安解消のために

地域住民への情報提供が極めて重要



インターネットホームページを活用した河川情報の提供（H10年８月洪水時・福島工事事務所）

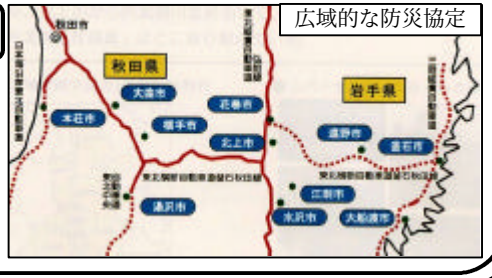


携帯電話を活用した道路情報の提供（東北管内主要国道）

関係機関との連携による防災対策

・防災活動拠点の整備
・災害対策用通信・機械の充実
・関係機関との相互応援（自治体・関係団体）
・防災エキスパートの活用

広域的な防災協定



強い東北の創造

物流コストの削減 ⇔ **地域間競争に耐える** ⇒ **情報コストの削減**

物流コストの構成

○物流コストに占める**輸送費は６割以上**

○道路貨物輸送業のコストに占める**人件費は５割以上**

年々増加

○東北の輸出入コンテナ取扱い量
・道路整備に伴い増えているものの
まだ、輸入・輸出とも
約８割を東京港などに依存

○高規格道路と港湾との連結率（東北管内）
H９末　→　H14末
１８％　→　３５％
※港湾との連結率は、非常に低い状態
・連結率　：　ＩＣ等から１０分以内で連絡可

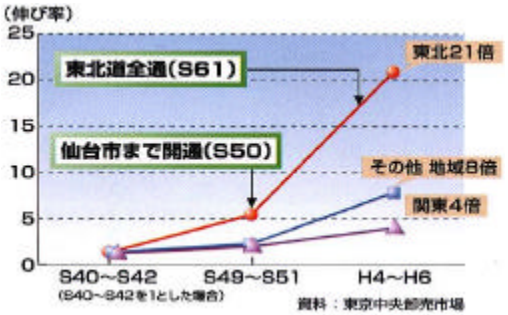
コスト削減には輸送時間の削減が重要

高規格幹線道路の整備によって

○青森県からの出荷期間の短縮
２日間（整備前）　→　翌日に東京（整備後）

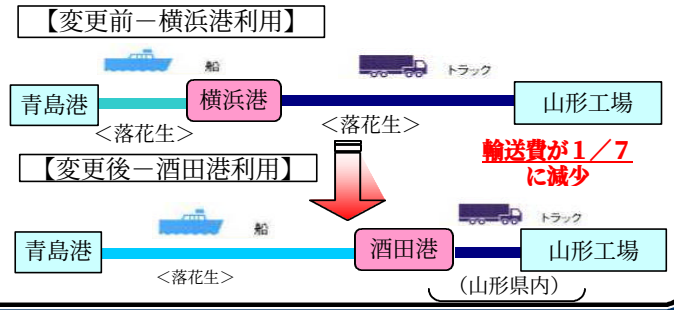


○東北の野菜の出荷が激増
・約３０年で２１倍
・他の地域に比べて急激な伸び



道路と空港・港湾との連携によって

○酒田港の利用で輸送費減少
１／７に激減



ＩＴの進歩と普及により、企業間の格差拡大など社会

「ＩＴ革命」の進展

○家庭へのパソコンの急速な普及
○インターネットによるビジネス・チャンスの拡大
○情報技術の高度化・多様化

変化のスピードは非常に速
情報が高い付加価値を持つ

流通分
ｅ・コマース
製造分
金融業
大幅なコスト縮減
電子マネー

『デジタル・ネットワーク社

東北の現状

○企業の情報化の状況（Ｈ１０）
・１社あたりのパソコン保有台数
全国　６３１台　東北　２３５台
・１社あたりの情報処理費用
全国　１，０２４百万円　東北　４７０百万円

○長い都市間距離（Ｈ９）
・平均都市間距離
全国　２３．７km　東北　３２．６km
○国県道道路網密度（m／km2）（Ｈ９）
全国　４７９　東北　３７６

情報格差の克服が必要　**東北は長い都市間距離の克服が必**

次世代通信インフラの整備急務

より高速　・　大容量　・　低コスト

光ファイバー

道路・河川・下水道・港湾等の施設管理用
光ファイバー収容空間の積極的な整備・開放

【東北地域情報通信ネットワークプラン】
２０１０年までの整備計画（全体）　平成１２年６月末
（概ね全ての市がネットでつながる）　（整備率）
・光ファイバー　５，３５６km　←　３３，９%
・光ファイバー収容空間　４，１８４km　←　４４．８%

都市の再生

住民の願い

住みやすい都市・優しい都市

にぎわいを取り戻したい！
- ●通勤時間の短縮
- ●高齢者が安心して生活
- ●活気を再生・創出

美しい景観・自然を残したい！
- ●豊かな自然・農村との共存
- ●自然の保護
- ●美しい都市景観の創出

都市的生活サービスを享受したい！
- ●高次医療、文化施設、高等教育、　情報産業、ショッピング



閉店する商店が目立つ都市中心部（宮城県古川市）



都市郊外に出店する大型店舗（宮城県三本木町）

コンパクトシティの推進

- **街なか居住の推進**
- **公共事業の既成市街地への集中投資**
- **都市計画・都市基盤整備による誘導**
- **都市景観の再構築**







秋田駅周辺地区まちづくり総合支援事業

- ・地域生活基盤施設(公開空地、駐車場、多目的広場等)
- ・高質空間形成施設(歩行者支援施設、植栽、照明灯等)
- ・高次都市施設(地域交流センター、高度情報センター等)

豊かなくらしの実現

住民の願い

豊かなくらしを実感したい
地域づくりに参加したい

今よりもっと暮らしやすい東北づくり

住民参加型の地域づくり
「地域住民、ＮＰＯ等の参加」
- ●手作りの地域づくり
- ●交流拠点の形成

都市の再生
- ●まちなか居住の推進
- ●公共事業の既成市街地への集中投資
- ●都市計画・都市基盤整備による誘導
- ●都市景観の再構築

「豊かなくらしの実現」

完全リサイクル型地域社会
- ●ゼロ・エミッション構想の推進

豊かな景観・環境の維持・保全
- ●多自然型川づくりの実施
- ●美しい国土づくりｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ制度の活用

参加と連携が不可欠



NPO主催の川についての勉強会
（北上川リバーマスタースクール）



住民による街づくり検討会
（鶴岡市シビックゾーンのまちづくりワークショップ）

効率的・透明な公共事業の実施

国民から見た公共事業に対する意識

情報の提供・公開が不足	非効率	柔軟性がない
・なぜ事業を実施しているのか分からない ・都合の良い情報のみを提供しているのではないか	・大規模事業は必要ないのではないか ・事業費が高すぎるのではないか	・社会状況が変化しても継続して事業が実施されているのではないか

改革への取り組み

●国民参加の新たな展開
- ○計画段階からの住民参加による事業実施（ＰＩ）
- ○説明責任行動計画の策定
- ○「地域づくり担当官」
- ○ホームページによる広報・広聴
- ○河川整備計画の策定
- など

→ **国民と価値を共有できる事業の執行**

●事業の一層の効率化
- ○事業の重点化・迅速化
- ○継続事業の早期完成
- ○コスト縮減の徹底
- ○公共事業支援統合情報システム（建設ＣＡＬＳ／ＥＣ）の導入
- など

→ **集中投資による事業効果の早期発現**

●入札等における改革の推進
- ○入札・契約監視委員会
- ○インターネットホームページによる入札情報の公開
- ○入札・契約制度の改善
- など

→ **入札・契約等の透明性の一層の確保**

●事業実施における改革の推進・新たな展開
- ○実施中の事業の再評価
- ○事業評価監視委員会
- ○事後評価制度
- など

→ **事業実施における評価の明確化**

効率的・透明な公共事業の実施

『国民参加の新たな展開』の事例

●ボランティア・サポート・プログラム※の実施
《国道１３号歩道除雪の実施》
・町内会のボランティアで通学路の歩道除雪を実施しています（秋田県神岡町）



※地域や企業の方々が、道路管理者とともに道路を慈しみ、快適な道づくりを進める取り組み。

●「総合的な学習の時間」※の推進へ積極的に協力
《豆記者による工事現場の取材》
・自ら考え取材し、新聞にとりまとめる（山形県庄内地区での総合的支援）



※創意工夫を活かした教育活動を展開する時間として平成１４年４月から完全実施。

●「地域づくり担当官」の設置
・「飛び込み型」の積極的な地域づくりや地域とのコミュニケーションの実践を図るため、地域づくり担当官を配置。

平成１０年度 東北６県庁所在地６事務所（計１２名） → 拡充 → 平成１３年度 東北６県１４事務所（計４１名）

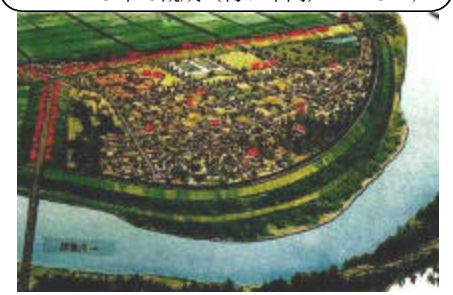
『事業の一層の効率化』の事例

●集中投資による事業効果の早期発現
・近年、浸水した地域の緊急的治水対策　・渋滞ポイントの改良による渋滞対

●継続事業の早期完成
・暫定的な供用、段階的整備
＜雄物川左岸強首地区において輪中堤により早期に安全性を確保＞

○強首地区の築堤整備延長
約１５ｋｍ　（３０年以上期間を要する）
◎輪中堤
Ｈ１３年で概成（約９年間）　１５１戸





１．平成１３年度事業の基本方針

○４省庁統合によるメリットを最大限に発揮し、交通を始めとする各分野における多様な施策の連携を、従来省庁の枠組みを越えて強力に推進するとともに、そのために必要な分野の事業を重点的に展開します。
○東北地方における総合的な行政機関として、これまで以上に国直轄事業と補助事業の連携による総合的なインフラ整備など、質の高い行政サービスが提供できるよう、一体的な取り組みを積極的に展開します。
○平成１３年度予算から導入される「公共事業予算の一括配分制度」（地域単位での直轄事業の実施、補助事業の調整等を総合的に行う仕組み）の有効的な活用を図ります。
○これまでに引き続き、地域の「安全で安心」・「強い東北」・「魅力ある都市の再生」・「豊かなくらし」など『住民の願い』を実現するため、未だ立ち遅れている社会資本整備の現状を踏まえ、効率的・効果的な事業の実施を図ります。
○景気を本格的な回復軌道に乗せるとともに、２１世紀の新たな発展基盤を構築するため、真に必要な分野に戦略的・重点的な事業実施を図ります。

１．統合のメリット・事業間の連携

東北地方における総合的な行政機関として、従来省庁の縦割りを廃し、情報の共有化や施策の総合性を発揮するなど、統合のメリットを最大限に生かすとともに、省庁間の連携を一層強化し、質の高い行政サービスを展開します。

［統合のメリット］

○国際交流都市圏の形成に向けた交通インフラとして、**仙台塩釜港国際海上コンテナターミナル**（平成１３年６月を目途に供用）、**仙台空港誘導路改良**(新規着手)、**仙台東部道路**（平成１３年度供用）**及び仙台南部道路（Ⅲ期）**（平成１３年度供用）**等**の整備を促進します。（ｐ 42 参照）

○**釜石港**の整備に合わせ、内陸地域の物流拠点、産業拠点へのアクセス向上を図るため、岩手２８３号“**仙人峠（せんにんとうげ）道路**”において、トンネル・橋梁工事等の推進を図ります。（ｐ 43 参照）

○平成 13 年度開催のみやぎ国体、平成 14 年度開催の FIFA ワールドカップ等における利用者の利便性向上を図るため、道路整備等のハード対策のみならず、「**宮城ＩＴＳショーケース**」の一環として、平成 12 年度に実施した「駐車場情報提供」「バス運行情報提供」等をさらに拡大し、省庁統合による各種交通機関情報の一元化等を図るなど各種ＩＴＳの取り組みを推進します。（ｐ 45 参照）

○東北新幹線(盛岡～八戸)の平成１４年中の開業に向け、“**八戸駅周辺地区（はちのへえきしゅうへんちく）**”（ｐ 46 参照）において、その中心部を流れる**浅水（あさみず）川**の抜本的な改修をはじめ、新幹線駅及び在来線駅舎改築に併せた東西自由通路の整備、既設跨線橋の架け替え、駅前広場等駅周辺の整備を土地区画整理事業など各種事業を活用し総合的に推進します。

○“名取川水系増田川”の治水対策を推進し、国際交流拠点である仙台空港の浸水被害を防ぎます。（ｐ 47 参照）

○“北上川水系南沢川”（宮城県本吉郡津山町）において、水系一貫の川づくりの観点から直轄事業と補助事業が連携し、治水対策事業に新規着手します。(P ４８参照)

○鉄道駅・バス停等の公共交通機関周辺において、立体横断施設の利便性向上とバリアフリー化を図るため、青葉通地下道に昇降装置等の整備を図ります。（ｐ 49 参照）

○平成１３年度に、東北ブロックにおける空港、港湾、鉄道、道路、河川の整備主体・管理者等が空港・港湾・鉄道等へのアクセス改善による国際競争力の強化、物流円滑化による地域産業の活性化、災害に強い交通ネットワークの構築等を図るための基本方針を定める、「広域交通基盤連携強化計画」の策定を行います。

○「総合物流施策大綱」（平成９年４月４日閣議決定）を受け、東北地方の国、県、経済団体等２４機関で構成する「東北地方総合物流施策推進会議」を設置し（平成９年８月２９日設置）、物流の効率化を図るための社会資本の整備や規制緩和の推進、物流システムの高度化等の検討を行い、物流に関する総合的な施策を推進します。

○渋滞の著しい都市圏の安全かつ円滑な交通を確保するため、環状道路の整備やボトルネック対策に加え、バス利用促進等のＴＤＭ施策を省庁統合による各種交通機関情報の一元化等のメリットを生かし、社会実験を含めより一層推進します。

［事業間の連携］

○省庁統合による緊密な関係を生かし、建設副産物の再利用の調整など、民間をも含めたゼロエミッション社会の構築を推進します。例えば、郡山バイパス掘削土の福島空港への活用、胆沢ダム建設に伴う伐採木の舗装材利用。（ｐ 50 参照）

○無堤のため、たびたび浸水被害を被っている名取川河口部閖上地区において、漁港修築事業と連携し、名取川と閖上漁港を締め切る築堤を実施（H13 年度概成）し、浸水被害を解消します。（ｐ 52 参照）

○鳴瀬川において、農水省が実施する国営かんがい排水事業と調整を図り、鳴瀬川中流堰及び桑折江堰の建設を農水省との共同事業で継続実施します。（ｐ 53 参照）

○秋田駒ヶ岳等の活火山対策として、治山事業との連携のもと警戒避難等のソフト対策を含めた火山砂防計画を策定し、噴火後の土砂災害防止対策を進めます。

２．公共事業予算の一括配分制度

国土交通省の発足に伴い、地方のニーズをより一層的確に反映した住宅・社会資本整備を推進するため、中央省庁等改革基本法に基づき、事業の決定及び執行に関する大臣の権限の一部が地方整備局長等へ委任されました。そのひとつとして、各地域単位での直轄事業の実施、補助事業の調整等を総合的に行う仕組み、いわゆる「公共事業予算の一括配分制度」が導入されました。

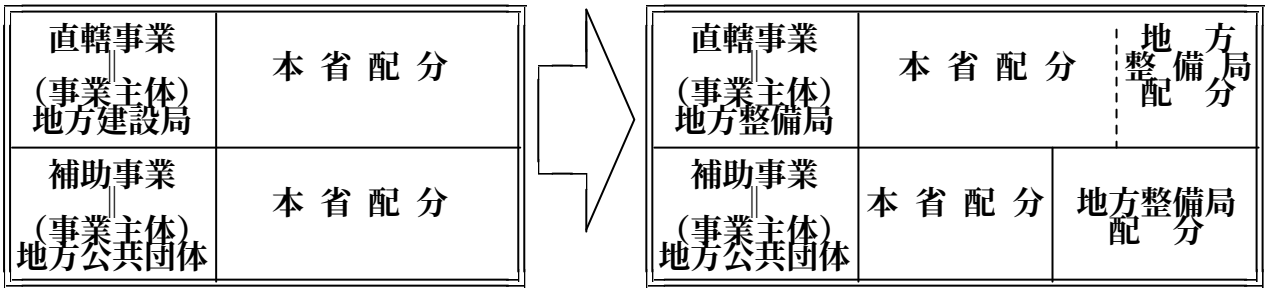
この一括配分制度の基本的な考え方は、国土交通省所管事業のうち「事業効果がブロックを超える効果を有するもの」、「予算を短期的に集中する必要があるもの」等全国的な観点からの事業執行の判断を要する事業などは、これまでどおり引き続き本省において箇所付けを行いますが、それ以外の事業については、地方整備局で行うこととなります。

また、地方公共団体が行う補助金等の申請手続き等の窓口については、一括配分事業とともに本省配分事業についても、地方整備局長に一元化し、二重行政とならないようにします。

事業費総額に対する一括配分対象事業の割合

東北地方整備局事業費総額		うち一括配分対象事業費	割　合
	１０，８４２億円	３，９０４億円	３６％
うち直轄	３，３１０億円	８０４億円	２４％
うち補助	７，５３２億円	３，１００億円	４１％

予算配分イメージ



（参考）一括配分対象事業の主な内訳

直轄事業	**本 省 配 分** 道　路：高規格・地域高規格等 河　川：遊水地・放水路等大規模改良、ダム事業 港　湾：重要港湾等 公　園：国営公園 営　繕：新営事業等	**地方整備局配分** 道　路：維持修繕等 河　川：維持修繕等 港　湾：地方港湾等 営　繕：施設特別整備
補助事業	**本 省 配 分** 道　路：臨時交付金等 河　川：ダム事業等 港　湾：重要港湾等 下水道：公共下水道、流域下水道 （都道府県・政令指定市が施行） 公　園：大規模公園、閣議決定等により開催することを決定した行事等の対象となる公園等 市街地：市街地再開発等 住　宅：公営住宅(民間･公社施行)、住宅市街地整備総合支援等	**地方整備局配分** 道　路：地方道、街路等 河　川：維持修繕、中小規模河川等 港　湾：地方港湾 下水道：公共下水道、都市下水路 （市町村が施行） 公　園：統合補助事業として市町村が整備する公園等 市街地：まちづくり総合支援 住　宅：公営住宅（県･市町村施行） 住宅宅地関連 公共施設整備促進

３．安全で安心できる地域づくり

地域住民の生命や財産を災害から守り、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進します。

［安全で安心な市街地の形成］

○土地区画整理事業等により防災上危険な木造密集市街地等を面的に整備し、防災性の高い市街地の形成を推進します。

［総合的な水害・土砂災害対策の推進］

○近年、家屋浸水等の洪水被害が生じている河川において、再度災害の防止を図るため、集中的な投資により遊水地及び築堤等治水施設の抜本的な整備を継続実施します。

○水害の常襲地帯となっている無堤区間等において、無堤部解消のため築堤等を推進します。

○活発な火山活動が継続し噴火の可能性が指摘されている岩手山周辺において、火山噴出物に伴う土石流対策を図ります。

○土石流危険渓流（土石流の氾濫区域内に人家又は公共施設が存する渓流）における土砂災害防止対策を図ります。

○河川改修と合わせて、洪水被害を軽減するため、多目的ダム建設を推進します。

○下水道事業と河川事業の密接な連携・調整のもと集中豪雨等による甚大な浸水被害が発生している個所において浸水防除を図る雨水対策を緊急的かつ重点的に推進します。

［海岸の保全］

○著しい海岸侵食や高潮により堤防損壊等の被害が生じている海岸において、砂浜の保全、創出を主体とした対策を図ります。

○津波や高潮の常襲地帯において、津波・高潮から生命・財産を守るため、水門等の一元的監視制御及び地震・津波情報の収集・提供等を行う津波・高潮防災ステーションの整備や、津波防波堤の整備を推進します。

［ＩＴ防災基盤整備による地域住民の適切な警戒避難行動の支援］

○洪水時における河川管理施設等の迅速な操作や危険個所の監視等河川管理の高度化を図るとともに洪水時には迅速に地域住民へ情報提供を行うため、光ファイバー等の整備を推進します。

○火山噴火や山腹崩壊等に伴う土砂災害に対し、地域住民の迅速、的確な警戒避難体制の確立を支援するため、監視観測情報の収集伝達の高度化を図るべく、光ﾌｧｲﾊﾞｰ網及び監視観測機器の整備を推進します。

［防災・震災対策の推進］

○道路交通の安全性・信頼性確保を図るため、雨等により通行規制を伴う区間や緊急を要する老朽橋・塩害橋の架替、道路防災総点検で緊急的に対策が必要となった箇所についての防災・震災対策等の重点的実施を図るとともに、計画的かつ適正な更新、計画的な維持管理、ＩＴを活用した道路管理の高度化・効率化、住民参加・連携を進めます。

○事故や災害時により大きな迂回が発生するような区間について、道路網の信頼性向上のため幹線道路のダブルネットワーク化等に資する道路整備を進めます。
○地震災害時の避難地や消防救護活動の拠点等として機能する防災公園の整備を推進します。
○災害時に、防災拠点となる官庁施設の総合的な安全性を確保するため、耐震対策等の整備を推進します。

［雪寒対策の強化と効率化］
○安全で円滑な冬期交通の確保を図るため、冬期路面対策の強化を図ります。
また、都市内及び通学路等の冬期歩行者空間の確保に努めます。
除雪、融雪、防雪、凍雪害防止などにあたっては、地域住民等との連携を強化し、路面凍結予測手法及びシステム等新技術・新工法の開発・採用による除融雪の効率化、自然エネルギー利用の消融雪施設の開発・導入を積極的に進めます。

［事故多発地点の解消］
○交通事故の増大に対し、緊急に対策を図るため、事故多発地点及びその周辺について、交差点改良、歩道等の整備などの対策を重点的に実施し、事故の削減を図ります。

［災害に強い港湾システムの構築］
○大規模地震時における物流機能を確保するため、耐震強化岸壁を整備します。

４．強い東北の創造

東北ブロックの自立な発展を図り、地域間の競争に耐える強い東北の創造を図ります。

［水資源開発による生活・生産基盤用水の安定的供給］
○渇水時でも安定した飲料水の確保や、下水道整備等による生活環境の向上のために増加する水需要への対応、農業基盤、産業基盤に必要なかんがい用水、工業用水の安定供給のため、多目的ダム建設を継続実施します。

［地域連携と物流効率化の支援］
○地域ブロックの自立的な発展や地域の交流促進、物流の効率化を支援するため、重点的に高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備を図ります。

［情報通信インフラの整備］
○道路、河川、下水道等の管理の高度化・効率化を図るため、管理用光ファイバーを整備するとともに、民間利用者等が利用可能な光ファイバー収容空間の整備を進め、積極的に開放します。

［多目的国際ターミナル等の整備］
○経済のグローバル化に対応した中核国際港湾等の機能の充実や産業競争力を支える国際物流拠点を形成し、国民生活を支える基幹的な国際物流基盤の整備を図ります。

［空港の整備］

○利用者利便の向上を図るため、アクセス鉄道の整備を推進するとともに、仙台空港誘導路改良に着手します。

５．魅力あふれる都市の再生

都心部の空洞化や無秩序な市街化の進行に対処するため、都心部居住等の政策を進め、魅力にあふれた都市の再生を図ります。

「街なか居住の推進」

○人口が減少傾向にある中心市街地において、住宅等の供給を促進し、街なかに住みやすい環境の創造を図り中心市街地の活性化を支援します。

［克雪対策を推進し、地域の生活を守る］

○豪雪地帯の市街地における冬場の生活空間等の拡大、除雪作業の軽減を図るため、下水道処理水の消融雪用水等への活用や河川水を活用した消流雪用水導入事業を実施し、雪から地域の生活を守ります。

［都市圏の交通円滑化］

○都市圏の交通円滑化を図るため、環状道路の整備や交差点の立体化等の交通容量拡大策や駅前広場、自由通路整備等の交通結節機能強化策に加え、地域の実情に応じて、公共交通機関利用の推進等のマルチモーダル施策や交通需要マネジメント(ＴＤＭ)施策を組み合わせた総合的かつ面的な取り組みを実施します。

［地球温暖化対策の推進］

○バイパス・環状道路の整備、ボトルネック対策、交通需要マネジメント施策の導入等の交通円滑化対策を実施し、自動車交通から排出されるCO_2の削減に努めます。

○地球温暖化対策推進大綱（H10.6.19 決定）による重点課題に対応し、渋滞緩和、化石エネルギー消費低減に有効な自転車利用の促進に向け、関係省庁が一体となり、地方公共団体等と連携し利用促進に向けた施設整備等を推進します。

○建築分野において、地球温暖化、オゾン層破壊等の地球環境負対策として、省エネルギー技術等を通じて負荷の軽減に取り組みます。

○都市のヒートアイランド現象の緩和や樹木によるCO_2 の吸収・固定による大気環境の改善等を図るため、緑地の整備及び保全を推進します。

［都市再生に向けた拠点整備］

○土地区画整理事業や市街地再開発事業等の活用により既成市街地の再生・再構築のための都市拠点整備を積極的に推進します。

［バリアフリー化の推進］

○高齢化社会において高齢者の安全な居住を確保するため、公共賃貸住宅のバリアフリー化の推進、民間活力を活用した高齢者向け賃貸住宅の供給の促進等を実施し、高齢者が安心して生活できる居住環境の整備を推進します。

○高齢者や障害者にとっても使いやすい、市街地の駅、商店街、福祉施設の周辺等で地域と一体となって歩行空間のバリアフリー化を関係機関と調整のうえ連続的に進めるとともに、歩行者ＩＴＳの試験的実施を図り、快適でゆとりある都市空間の形成を推進します。
○少子・高齢化社会に対応し、港を訪れた市民が安全かつ快適に施設を利用するため、施設のバリアフリー化を図ります。
○高齢者や障害者の利用に配慮した既存庁舎の改善を図る施設特別整備を順次推進します。

［電線類地中化の推進］
○都市景観の向上、及び快適な歩行空間の確保等を図るため、新電線類地中化計画に基づく電線類の地中化や街灯の設置を積極的に進めます。

［地域の活性化、まちづくりに貢献する官庁施設整備の推進］
○地域の特性と創意工夫を生かし、機能一辺倒から、国民に開かれた共有財産としての行政拠点地区の形成を図るとともに、その中核となる官庁施設整備を推進します。

［地域の創意工夫を活かしたまちづくり］
○複数事業をパッケージで一括助成するなど市町村の裁量性を大幅に高めたまちづくり総合支援事業等統合補助事業の活用により地域の実状に応じた「地域が主役の街づくり」を積極的に推進します。

６．豊かな暮らしの実現

地域間の連携・交流や快適な居住環境の創造を図ることにより、豊かさを実感できる地域づくりを推進します。

［うるおいある水辺空間を創出、豊かな居住空間の形成］
○より一層の河川空間の活用を図り、身近で豊かなうるおいを感じられる良好な水辺空間を創出します。
○近年、豊かな自然、美しい景観に対する関心が高まる中、自然の保全と創造に配慮した「多自然型川づくり」を推進します。
○渇水時においても、動植物の生息や河川景観等、良好な河川環境の保全に必要な流量を確保するため、ダム事業を継続実施します。
○価値観、家族形態の多様化に伴う居住ニーズの多様化や少子高齢化社会への対応など一人一人が多様な選択肢の中から良質な住宅が確保できるよう住宅・居住環境の整備を推進します。

［川を活かした個性ある地域づくりの推進］
○地域の歴史・文化等の特色を活かした連携交流、情報発信の拠点として、河川学習・交流できる施設を建設します。
○活力ある地域づくりを推進するため地域と連携し、人と川、人と人の交流ネットワークの核となる親水空間を整備します。

［地域連携と魅力の共有化］
○線形不良等の道路の隘路区間の解消により、都市部と地方部、地方部相互の連携・交流の活発化を図るバイパス等の道路ネットワーク整備を進め、生活の質の向上を支援します。

［沿道環境の改善］
○幹線道路の沿道環境の厳しい区間について、幹線道路の役割と沿道の生活環境の保全との両立を図るため、バイパス等の道路ネットワーク整備、低騒音舗装、遮音壁の設置等により沿道環境の改善に努めます。

［緑化・自然環境対策の推進］
○沿道の環境影響を緩和し、良好な景観を形成する道路緑化を進めるとともに、地域と調和したうるおいのある道づくり推進します。
○少子高齢化に対応し、くらしの質を高める緑豊かな生活空間づくりに資する都市公園整備を推進します。

［地域の核となる拠点整備］
○活力ある地域づくりや道路を介した地域連携が促進されるよう地域と一体となって、「道の駅」の整備を推進します。

「生活環境等の改善」
○公共用水域の水質保全を図るとともにトイレの水洗化等により清潔で快適な生活環境の創出を図る下水道の整備を推進します。

［良好な港湾環境の形成］
○浚渫土砂及び建設発生土の最終処分場を確保するため、廃棄物埋立護岸の整備を推進します。
○閉鎖性水域における、水質・底質の改善を図るため、汚泥浚渫及び覆砂を行う海域環境創造事業を推進します。

７．効率的・透明な公共事業の実施

公共事業に関する情報公開や国民参加の展開、事業の一層の効率化を図り、効率的・透明な公共事業を実施します。

［暫定的供用及び集中投資による早期発現効果］
○浸水常襲地帯となっている無堤区間において、暫定的な供用、段階的な整備として輪中堤方式による築堤を進め、輪中堤内の集落の浸水被害解消を図ります。
○近年、家屋浸水等の洪水被害が生じている河川において、再度災害の防止を図るため、遊水地及び築堤等治水施設を短期間で抜本的な整備を継続実施します。

［新道路技術五カ年計画］
○東北地方の地域特性、東北地方において求められている道路技術へのニーズ、東北地方建設局における道路技術への課題等を踏まえた上で策定した「新道路技術五カ年計画」（東北地方建設局版）（平成 11 年３月策定）に基づき、技術研究開発に取り組みます。

［公共事業におけるゼロエミッションの推進］

○循環型社会の構築を図るため、国土交通省所管の公共事業において、建設副産物のリサイクルを全省庁的に強力に推進します。
また、下水処理場で発生した汚泥については、肥料、セメント原料、建設資材等の有効活用の促進を推進します。

［コスト縮減への総合的な取り組み］

○貴重な財源を有効に活用し、公共工事の効率化・重点化を図り、コストの一層の縮減を推進するため、平成９年６月の「東北地方建設局コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、一定の成果をあげてきました。平成１３年度においても、①～④の施策を積極的に推進し、コスト縮減に対する取り組みを継続していきます。

①「東北地方建設局新技術情報システム」等により、民間の新技術・新工法の積極的な活用と技術開発を推進します。

②「設計ＶＥの試行」等による設計の見直しを実施します。

③一般競争入札工事等を対象とした入札時ＶＥ、契約後ＶＥをはじめとする多様な入札・契約方式の実施による民間技術力の活用を推進します。

④「建設発生土情報交換システム」の運用により建設発生土の有効活用を推進するとともに、再生砕石・再生合材の利用促進など、建設副産物の再利用を積極的に推進します。

［事業の再評価に基づく事業の重点化・迅速化］

○費用対効果分析等の客観的評価による新規採択時の評価、再評価の厳格な実施により、個々の事業についてその必要性を厳しく評価し、早期の事業効果発現を図るとともに、中止すべき事業は中止するなど公共事業の一層の重点化・迅速化を進めます。また、事業実施後の効果等の評価を行う「事後評価」として、平成１１年度からの国直轄事業での試行に加え、新たに補助事業においても試行に着手します

［透明性・客観性の高い計画手続きの導入］

○高規格幹線道路等の新規採択にあたっては、社会経済情勢を見極め、費用対効果分析を含めた総合的な事業評価を行います。また、事業着手に向け十分な環境面の評価や住民の合意形成等を行うため、都市計画決定、環境影響評価等を行う箇所に「着工準備」を活用し、手続きを進めます。

［住民参加による計画策定］

○地域の要請に応え、河川の特性と地域の風土・文化などの実情に応じた河川整備を行うため、平成９年に河川法が改正され地域の意見を反映させる計画策定制度が導入されました。これに基づき管内の１級水系において、「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」を早期に策定していきます。

［コミュニケーション型行政の推進］

○東北地方整備局では、透明性の確保と国民との対話を重視した国土行政への転換を推進する観点から、各県に点在する工事事務所に「地域づくり相談室（平成２年設置）」を設置し、幅広い地域づくり活動を行っています。
平成１０年にスタートした地域づくりを専門に担当する「地域づくり担当官」の配置は、平成１３年度、管内１４事務所４１人体制に拡充し、今後も引き続き、行政と国民との双方向性を一層確保することに努めてまいります。

［説明責任（アカウンタビリティ）の向上等］

○公共事業を国民に対してさらに説明性の高いものへと改善するとともに、わかりやすい情報の提供と共有､対話型行政の展開や国民意見の反映に努めるなど、総合的な取り組みを推進します。

２．平成１３年度予算概要

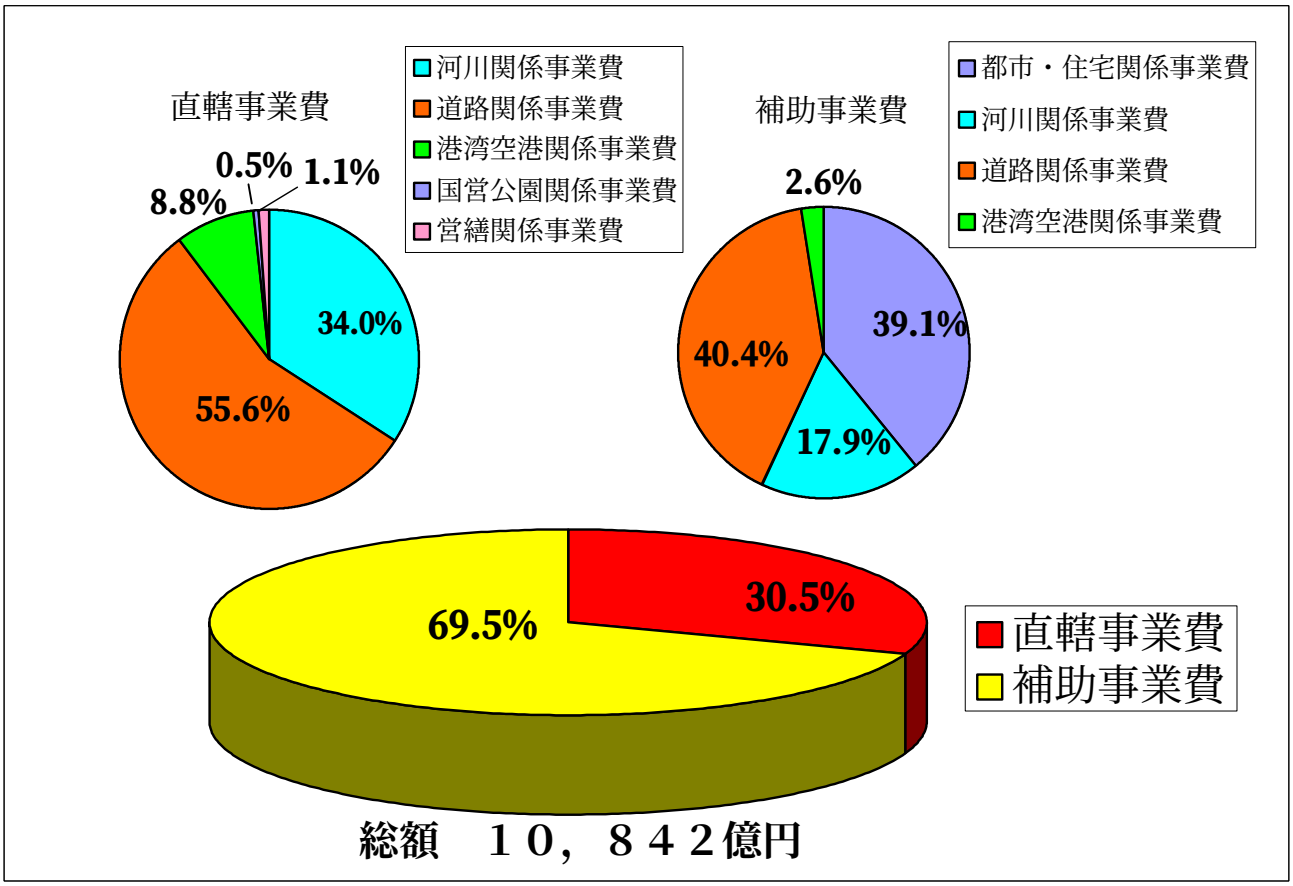
東北地方整備局の平成１３年度事業費は、当初予算で総額約１０，８４２億円であり、国直轄事業（河川、道路、港湾、空港、公園、営繕）及び補助事業（住宅､下水道、公園、市街地整備、河川、道路、港湾）を総合的かつ効率的に展開し、地域住民が安全・安心で、豊かな暮らしを実現できるよう、東北地方における社会資本整備の一層の推進を図ります。

平成１３年度事業費

総　　額　10,842億円

（単位：億円）

	直轄	うち一括配分	補助	うち一括配分	計	うち一括配分
都市・住宅関係事業費	—	—	2,947	2,035	2,947	2,035
河川関係事業費	1,127	272	1,345	394	2,472	666
道路関係事業費	1,840	529	3,045	610	4,885	1,139
港湾空港関係事業費	290	—	195	61	485	61
国営公園関係事業費	18	—	—	—	18	—
営繕関係事業費	35	3	—	—	35	3
合　　計	3,310	804	7,532	3,100	10,842	3,904



※上記の事業費は、端数処理により事業別内訳と一致しない場合がある。

平成13年度東北地方整備局　直轄事業総括表

（単位：百万円）

予算科目				H13年度	うち一括配分	H12年度	増減	13/12	13年度構成比
治水	河川	直轄河川改修費	一般改修	19,225	0	20,003	△ 778	0.96	
			特定構造物改築事業	5,168	0	5,522	△ 354	0.94	
		直轄床上浸水対策特別緊急事業費		6,499	0	4,323	2,176	1.50	
		直轄消流雪用水導入事業費		1,279	1,279	1,966	△ 687	0.65	
		直轄河川災害復旧等関連緊急事業費		1,599	0	1,720	△ 121	0.93	
		直轄河川維持修繕費		12,010	12,010	11,334	676	1.06	
		直轄河川工作物関連応急対策事業費		1,663	1,663	1,731	△ 68	0.96	
		直轄河川環境整備事業費		910	910	930	△ 20	0.98	
		河川事業調査費		194	0	198	△ 4	0.98	
		河川小計		48,547	15,862	47,727	820	1.02	14.7%
	ダム	多目的ダム建設事業費		39,570	0	34,524	5,046	1.15	
		直轄堰堤維持費		10,748	10,748	9,851	897	1.09	
		直轄ダム周辺環境整備事業費		422	422	443	△ 21	0.95	
		直轄ダム施設改良事業費		352	0	308	44	1.14	
		河川総合開発事業調査費		165	0	173	△ 8	0.95	
		ダム小計		51,257	11,170	45,299	5,958	1.13	15.5%
	砂防	直轄砂防事業費		8,515	0	7,825	690	1.09	
		直轄地すべり対策事業費		1,232	0	1,298	△ 66	0.95	
		砂防事業調査費		16	0	16	0	1.00	
		砂防小計		9,763	0	9,139	624	1.07	2.9%
		建設機械整備費		166	166	107	59	1.55	
	河川小計			109,733	27,198	102,272	7,461	1.07	33.2%
	海岸	直轄海岸保全施設整備事業費		954	0	1,372	△ 418	0.70	
		海岸事業調査費		17	0	14	3	1.21	
		海岸小計		971	0	1,386	△ 415	0.70	0.3%
	河川計			110,704	27,198	103,658	7,046	1.07	33.4%
	災害	河川災害		1,927	0	1,208	719	1.60	
		砂防災害		0	0	23	△ 23	-	
		災害小計		1,927	0	1,231	696	1.57	0.6%
	河川合計			112,631	27,198	104,889	7,742	1.07	34.0%
道路整備	道路	一般国道直轄改修費	改築	118,710	0	120,570	△ 1,860	0.98	
			共同溝	184	0	700	△ 516	0.26	
		電線共同溝整備事業		4,503	0	3,292	1,211	1.37	
		直轄道路維持修繕費		31,610	31,610	32,012	△ 402	0.99	
		雪寒地域道路事業費		5,006	5,006	4,690	316	1.07	
		交通安全施設等整備事業費		14,946	14,946	15,144	△ 198	0.99	
		沿道環境改善事業費		4,603	0	3,456	1,147	1.33	
		交通連携推進道路事業		2,300	0	0	2,300	-	
		道路事業調査費		801	0	782	19	1.02	
		道路小計		182,663	51,562	180,646	2,017	1.01	55.2%
		建設機械整備費		1,341	1,341	1,337	4	1.00	
	道路合計			184,004	52,903	181,983	2,021	1.01	55.6%
港湾	港湾	直轄港湾改修費		27,493	0	30,871	△ 3,378	0.89	
		港湾小計		27,493	0	30,871	△ 3,378	0.89	8.3%
	海岸	直轄海岸保全施設整備事業費		681	0	1,240	△ 559	0.55	
		海岸小計		681	0	1,240	△ 559	0.55	0.2%
	港湾合計			28,174	0	32,111	△ 3,937	0.88	8.5%
空港	空港	空港整備事業費		845	0	412	433	2.05	
		空港小計		845	0	412	433	2.05	
		空港合計		845	0	412	433	2.05	0.3%
公園	公園	国営公園整備費		1,296	0	1,276	20	1.02	
		国営公園維持管理費		517	0	509	8	1.02	
		都市公園合計		1,813	0	1,785	28	1.02	0.5%
営繕	営繕	官庁営繕費		1,809	345	697	1,112	2.60	
		特定国有財産整備費		0	0	1,112	△ 1,112	-	
		支出委任		1,721	0	3,356	△ 1,635	0.51	
		営繕合計		3,530	345	5,165	△ 1,635	0.68	1.1%
直轄事業合計				330,997	80,446	326,345	4,652	1.01	100.0%

(1)Ｈ１２年度事業費は国土交通省分を含む。
(2)（項）附帯工事費、（項）受託工事費は除く。
(3)地域計画調査費は除く。
(4)河川管理費・河川管理施設整備費・都市公園事業調査費は除く。
(5)百万円未満は四捨五入。

平成13年度東北地方整備局　補助事業総括表

（単位：百万円）

予算科目			H13年度(事業費)	うち一括配分	13年度構成比
住宅対策	住宅建設	公営住宅建設費等補助	31,338	25,942	
		住宅地区改良費補助	160	0	
		住宅宅地関連公共施設等整備促進事業費補助	14,709	14,709	
		住宅市街地整備総合支援事業費補助	1,980	0	
		密集住宅市街地整備促進事業費補助	713	0	
		住宅合計	48,900	40,651	6.5%
下水道	下水道	下水道事業費補助等	212,162	140,628	
		下水道合計	212,162	140,628	28.2%
公園	公園	都市公園事業費補助	18,067	10,976	
		古都及緑地保全事業費補助	222	222	
		公園合計	18,289	11,198	2.4%
市街地	市街地	市街地再開発事業費補助等	2,568	0	
		都市再生推進事業費補助等	1,652	0	
		まちづくり総合支援事業費補助	11,108	11,042	
		市街地整備合計	15,328	11,042	2.0%
治山治水	河川	河川改修費補助	23,312	22,422	
		都市河川改修費補助	6,847	6,847	
		床上浸水対策特別緊急事業費補助	1,655	0	
		河川災害復旧等関連緊急事業費補助	8,159	0	
		河川激甚災害対策特別緊急事業費補助	2,000	0	
		統合河川整備事業費補助	5,413	5,413	
		準用河川改修費補助	975	975	
		河川修繕費補助	678	678	
		河川小計	49,039	36,335	6.5%
	ダム	河川総合開発事業費補助	33,712	0	
		治水ダム建設事業費補助	1,530	0	
		ダム周辺環境整備事業費補助	12	12	
		堰堤改良費補助	3,287	1,095	
		堰堤修繕費補助	311	311	
		ダム小計	38,852	1,418	5.2%
	砂防	砂防事業費補助	25,840	0	
		特定緊急砂防事業費補助	200	0	
		砂防設備修繕費補助	156	156	
		地すべり対策事業費補助	3,859	18	
		砂防基礎調査費補助	939	0	
		砂防小計	30,994	174	4.1%
	急傾斜	急傾斜地崩壊対策事業費補助※	7,157	0	
		雪崩対策事業費補助	1,166	0	
		急傾斜地基礎調査費補助	69	0	
		急傾小計	8,392	0	1.1%
	海岸	海岸保全施設整備事業費補助	6,550	773	
		海岸環境整備事業費補助	731	731	
		海岸小計	7,281	1,504	1.0%
		治山治水合計	134,558	39,431	17.9%

予算科目			H13年度(事業費)	うち一括配分	13年度構成比
道路整備	道路	一般国道改修費補助	62,073	0	
		地方道改修費補助等	110,547	22,014	
		雪寒地域道路事業費補助等	20,349	9,791	
		沿道環境改善事業費補助	215	0	
		交通安全施設等整備事業費補助等	22,337	12,941	
		道路小計	215,521	44,746	28.6%
	街路	街路事業費等	52,700	10,621	
		土地区画整理事業費補助	32,789	2,154	
		街路交通調査費補助等	75	0	
		街路小計	85,564	12,775	11.4%
		建設機械整備費補助	3,450	3,450	
	道路合計		304,535	60,971	40.4%
港湾	港湾	港湾改修費補助	10,790	4,270	
		港湾環境整備事業費補助	5,845	250	
		港湾事業調査費補助	36	0	
		港湾小計	16,671	4,520	2.2%
	海岸	海岸保全施設整備事業費補助	1,676	626	
		海岸環境整備事業費補助	1,128	891	
		海岸小計	2,804	1,517	0.4%
	港湾合計		19,475	6,037	2.6%
補助事業合計			753,247	309,958	100%

（注）⑴百万円未満は四捨五入。

⑵※は受益者負担分を除く。

⑶住宅対策の「住宅宅地関連公共施設等整備促進事業費補助」、市街地の「まちづくり総合支援事業費補助」には道路整備特別会計分として、それぞれ９，５１０百万円、２，７５６百万円を治水治山補助には、「河川等関連公共施設整備促進事業（河川改修・ダム建設等に関連して必要となる橋梁、付替道路等の道路整備）」として道路整備特別会計分７，９２８百万円を含む。

■事務所別の事業費（直轄）　　（単位：百万円）

事務所名	治山治水					道路	港湾・海岸	空港	公園	営繕	合計	伸び率 13／12
	河川	ダム	砂防	海岸	計							
青森工事	2,710			550	3,260	17,901					21,161	0.97
高瀬川総合	128	460			588						588	1.03
津軽ダム		2,600			2,600						2,600	2.17
岩手工事	11,269		1,114		12,383	11,102					23,485	1.06
胆沢ダム		3,600			3,600						3,600	1.03
三陸国道					0	15,838					15,838	1.01
仙台工事	2,287			404	2,691	31,953					34,644	0.98
北上川下流	8,579				8,579						8,579	0.88
鳴瀬川総合		230			230						230	1.00
東北幹線												
秋田工事	3,342				3,342	8,454					11,796	1.02
湯沢工事	4,592	800	558		5,950	11,270					17,220	1.04
能代工事	1,294				1,294	14,581					15,875	1.05
森吉山ダム		4,300			4,300						4,300	1.30
鳥海ダム		230			230						230	1.00
山形工事	4,506				4,506	24,882					29,388	1.03
酒田工事	1,967				1,967	14,124					16,091	1.01
新庄工事	2,873		6,875		9,748						9,748	1.09
月山ダム		3,900			3,900						3,900	1.30
長井ダム		10,450			10,450						10,450	1.74
福島工事	4,806		1,200		6,006	8,209					14,215	1.00
三春ダム		716			716						716	0.95
摺上川ダム		13,000			13,000						13,000	0.81
郡山国道					0	14,334					14,334	1.10
磐城国道					0	9,214					9,214	0.93
北上ダム統管		4,458			4,458						4,458	1.17
浅瀬石川ダム		796			796						796	1.16
鳴子ダム		896			896						896	1.04
釜房ダム		1,289			1,289						1,289	1.07
七ヶ宿ダム		842			842						842	1.09
玉川ダム		937			937						937	1.07
最上ダム統管		1,588			1,588						1,588	0.97
みちのく公園									1,813		1,813	1.03
青森営繕										577	577	0.34
秋田営繕										1,811	1,811	1.86
営繕監督室										1,142	1,142	0.46
青森港湾							3,552				3,552	1.06
八戸港湾空港							4,673	250			4,923	1.00
釜石港湾							6,896				6,896	1.25
塩釜港湾空港							4,786	595			5,381	0.78
秋田港湾							2,913				2,913	0.62
酒田港湾							2,352				2,352	1.07
小名浜港湾							3,002				3,002	0.91
合計	48,353	51,092	9,747	954	110,146	181,862	28,174	845	1,813	3,530	326,370	1.13

■各県別の事業費（直轄）　　（単位：百万円）

県　名	治山治水					道路	港湾・海岸	空港	公園	営繕	合計
	河川	ダム	砂防	海岸	計						
青森	2,838	3,856		550	7,244	17,902	8,225	250		163	33,784
うち一括配分	1,413	796			2,209	6,011				9	8,229
岩手	11,269	8,058	1,114		20,441	26,940	6,896			414	54,691
うち一括配分	1,247	4,458			5,705	7,296				4	13,005
宮城	10,866	3,257		404	14,527	31,953	4,786	595	1,813	1,015	54,689
うち一括配分	4,370	2,675			7,045	7,739				195	14,979
秋田	9,228	6,267	558		16,053	34,305	2,913			1,748	55,019
うち一括配分	2,651	937			3,588	9,415				56	13,059
山形	9,346	15,938	7,153		32,437	39,637	2,352			63	74,489
うち一括配分	5,020	1,588			6,608	11,608				25	18,241
福島	4,806	13,716	922		19,444	31,125	3,002			127	53,698
うち一括配分	1,161	716			1,877	9,493				56	11,426
計	48,353	51,092	9,747	954	110,146	181,862	28,174	845	1,813	3,530	326,370
うち一括配分	15,862	11,170	0	0	27,032	51,562	0	0	0	345	78,939

（注）事務所別事業費及び県別事業費とも、計数の整理は下記による。
（1）百万円未満は四捨五入による。
（2）附帯工事費・受託工事費は除く。
（3）調査費、建設機械整備費、河川管理費・河川管理施設整備費及び災害関係費は除く。

■県別補助事業費（本省配分＋一括配分）　（単位：百万円）

県名	住宅対策	下水道	公園	市街地整備	治山治水						道路整備	港湾・海岸	合計
					河川	ダム	砂防	急傾斜	海岸	計			
青森	8,295	33,884	2,997	440	7,588	12,651	3,135	2,325	2,479	28,178	43,470	9,367	126,631
岩手	8,116	27,117	1,749	2,783	8,655	6,096	3,471	1,134	1,090	20,446	50,069	2,559	112,839
宮城	10,357	51,730	1,818	3,039	6,275	8,298	4,303	977	824	20,677	47,536	2,026	137,183
秋田	5,106	28,544	3,351	2,251	10,656	3,395	8,032	1,387	973	24,443	49,009	1,609	114,313
山形	6,689	27,861	2,587	3,652	6,154	5,744	5,867	1,133	500	19,398	44,804	1,846	106,837
福島	9,782	43,026	5,787	3,163	9,711	2,668	6,186	1,436	1,415	21,416	66,197	2,068	151,439
合計	48,345	212,162	18,289	15,328	49,039	38,852	30,994	8,392	7,281	134,558	301,085	19,475	749,242

■うち一括配分　（単位：百万円）

県名	住宅対策	下水道	公園	市街地整備	治山治水						道路整備	港湾・海岸	合計
					河川	ダム	砂防	急傾斜	海岸	計			
青森	7,147	25,021	1,379	135	5,729	368	21	0	599	6,717	8,447	2,687	51,533
岩手	6,800	16,887	1,418	2,725	5,330	94	51	0	222	5,697	9,683	675	43,885
宮城	8,603	26,885	1,273	1,883	6,275	118	0	0	410	6,803	11,433	866	57,746
秋田	3,892	19,518	2,297	1,514	5,656	808	42	0	81	6,587	9,126	509	43,443
山形	6,058	21,663	699	3,589	5,914	30	0	0	192	6,136	7,078	727	45,950
福島	7,596	30,654	4,132	1,196	7,431	0	60	0	0	7,491	11,754	573	63,396
合計	40,096	140,628	11,198	11,042	36,335	1,418	174	0	1,504	39,431	57,521	6,037	305,953

（注）計数の整理は下記による。
（１）百万円未満は四捨五入による。
（２）住宅対策のうち、高齢者向け賃貸住宅関係費は除く。
（３）建設機械整備費補助を除く

平成１３年度　事業のポイント

統合のメリット・事業間の連携〕

【国際交流都市圏の形成に向けた交通インフラ整備】

（直轄、補助連携事業）

１．東北地方における地域間交流の活発化、国際交流都市圏の形成に向け、**仙台塩釜港国際海上コンテナターミナル**（東北唯一の特定重要港湾、また管内初の－１４m耐震岸壁）の供用開始、仙台空港誘導路の整備及び“**仙台東部道路**”（宮城県亘理郡亘理町～仙台市宮城野区）、“**仙台南部道路（Ⅲ期）**”（宮城県仙台市太白区）の全線暫定供用を図ります。(再掲Ｐ４２参照)

【道路整備による空港・港湾へのアクセス向上】

（直轄事業）

２．沿岸部の**釜石港**（多目的国際ターミナル等）の整備に合わせ、内陸地域の物流拠点、産業拠点へのアクセス向上を図るため、岩手２８３号“**仙人峠道路**”（岩手県釜石市～気仙郡住田町）において、トンネル・橋梁工事等の推進を図ります。(再掲Ｐ４３参照)

３．花巻空港、花巻流通業務団地等へのアクセス改善を図るため、国幹道、県道と一体となり、岩手４号“**花巻東バイパス**”（岩手県花巻市）において、用地買収・工事の推進を図ります。(Ｐ４４参照)

４．秋田空港の整備拡充に合わせ、空港へのアクセス向上を図るため、秋田１３号“**河辺拡幅**”（秋田県河辺郡河辺町～秋田市）の一部４車供用を図ります。

５．相馬港、相馬中核工業団地等へのアクセス向上を図るため、福島６号“**相馬バイパス**”（福島県相馬市～相馬郡新地町）の一部供用を図ります。

（補助事業）

６．空港へのアクセス性の向上を図るため、青森空港へのアクセス改善に寄与する主要地方道“**青森浪岡線**”（青森県青森市）の整備推進等を図ります。

【円滑な道路交通確保による大規模イベント支援】

７．国・県・市の７機関連携のもと実施される“宮城ＩＴＳショーケース”の一環として、平成１３年度に整備されるｉ-モビリティセンターなどと一体となり、平成１３年度開催の「みやぎ国体」、平成１４年度開催の「FIFA ワールドカップ」のイベント支援が図られることとなります。

(再掲：Ｐ４５参照)

【都市住宅整備と河川改修との一体的整備】

(補助事業)

８．東北新幹線（盛岡～八戸）の平成１４年中の開業に向け、“八戸駅周辺地区”において、その中心部を流れる浅水川の抜本的な改修をはじめ、新幹線駅及び在来線駅舎改築に併せた東西自由通路の整備、既設跨線橋の架け替え、駅前広場等駅周辺の整備を土地区画整理事業など各種事業を活用し総合的に推進します。

(再掲：Ｐ４６参照)

９．仙台空港との連携である、“名取川水系増田川”（宮城県名取市）及び区画整理事業との連携である“最上川水系須川”（山形県山形市）において、治水対策を推進します。

(再掲：Ｐ４７参照)

【国、県の連携による内水対策を含めた抜本的河川改修】

(直轄、補助連携事業)

１０．“北上川水系南沢川”（宮城県本吉郡津山町）において、水系一貫の川づくりの観点から直轄事業と補助事業が連携し、治水対策事業に新規着手します。

(再掲：Ｐ４８参照)

【駅前周辺の一体的バリアフリー歩行空間整備】

(直轄事業)

１１．鉄道駅・バス停等の公共交通機関周辺において、立体横断施設の利便性向上とバリアフリー化を図るため、宮城４号“青葉地下道”（宮城県仙台市青葉区）に整備する昇降装置等の内容検討に着手します。

(再掲：Ｐ４９参照)

【事業間連携によるリサイクル】

(直轄事業)

１２．公共事業におけるゼロエミッションの推進、コスト縮減を図るため、福島４号“郡山バイパス”（福島県須賀川市～安達郡本宮町）から発生する掘削土を福島空港に再利用します。

(再掲：Ｐ５０参照)

１３．“胆沢ダム”において自治体（前沢町、胆沢町）と連携を図り、工事箇所から発生する伐採木をチップ化し、公園の歩道舗装材料に活用します。
(再掲：Ｐ５１参照)

【河川改修と農林水産事業との連携】

（直轄事業）

１４．無堤のため、たびたび浸水被害を被っている“名取川河口部閖上地区”において、漁港修築事業と連携し、名取川と閖上漁港を締め切る築堤を実施（H13 年度概成）し、浸水被害を解消します。（宮城県名取市）
(再掲：Ｐ５２参照)

１５．鳴瀬川において農水省が実施する国営かんがい排水事業と調整を図り、“鳴瀬川中流堰及び桑折江堰”の建設を農水省との共同事業で継続実施し、鳴瀬川中流堰については平成１３年度概成させ供用し、桑折江堰については平成１４年度概成させ供用を目指します。
(再掲：Ｐ５３参照)

【都市圏の渋滞緩和】

（直轄、補助連携事業）

１６．都市圏の渋滞緩和に向け、仙台市等の主要都市において“総合的な交通円滑化（ＴＤＭ等）”の推進を図ります。

〔安全で安心できる地域づくり〕

【都市・住宅施設整備による防災機能の向上】

（補助事業）

１．都市機能が集中している地域や床上浸水等が頻発し、被害が生じている地域を対象に、雨水管渠や雨水ポンプ場等の整備を“仙台市”等において実施します。
(Ｐ５４参照)

２．地震災害時における都市の防災機能の向上を図るため、防災公園の整備をを秋田市“千秋公園”等において推進します。

３．防災性の向上及び居住環境の改善を必要とする老朽住宅密集市街地の整備改善のため、岩手県釜石市“嬉石地区”等において密集住宅市街地整備促進事業を推進します。

【河川改修による再度災害の防止】

（直轄事業）

４．平成１０年８月洪水により甚大な被害を被った阿武隈川上流において、再度災害の防止を図るため、“浜尾遊水地”の整備を継続し、平成１６年度完成を目指します。（福島県須賀川市）
(P５５参照)

５．平成１０年８月洪水により甚大な被害を被った“北上川上流支川砂鉄川”において、築堤等の整備に集中的に投資し早急に治水安全度の向上を図る、直轄床上浸水対策特別緊急事業を継続実施し、平成１５年度完成を目指します。（岩手県川崎村）
(P５６参照)

６．“馬淵川一日市地区及び子吉川石脇・田尻地区”において、直轄河川災害復旧等関連緊急事業による築堤等の整備が完成します。

（補助事業）

７．“高瀬川水系古間木川”（青森県三沢市）において、床上浸水対策特別緊急事業費補助により、頻発する浸水被害に対し河道の拡幅等に新規着手します。

８．平成１０年８月末豪雨により、猪苗代湖の水位が上昇し被害が発生したことを受け、明治時代に建造された歴史的な構造物である十六橋水門を補強する“阿賀野川水系猪苗代湖統合河川整備事業”（福島県耶麻郡猪苗代町）に新規着手します。
(P５７参照)

９．“新井田川水系新井田川”（青森県三戸郡南郷村）及び“雪谷川”（岩手県九戸郡軽米町）において、河川災害復旧関連緊急事業費補助により、築堤等の整備を重点的に推進します。

【洪水疎通のネック箇所での抜本的河川改修】

（直轄事業）

１０．“岩木川中流部”において、河道貯留効果の保全を図るとともに、リンゴ園の冠水被害の軽減を図るための対策について新規着手します。（青森県弘前市）
(P５８参照)

１１．流下能力が低く洪水の疎通に支障をきたしている“雄物川上流大久保頭首工”において堰上げによる越水被害の解消を図るため、改築事業に新規着手します。
(P５９参照)

（秋田県湯沢市、羽後町）

【地域の安全を支える多目的ダムの建設】

（直轄事業）

１２．“月山ダム”において試験湛水を終了させ、平成１３年度中の事業完成を目指すとともに、“長井ダム、摺上川ダム”の本体工事の進捗を図る他、新たに“森吉山ダム”において本体工事に着手します。
（Ｐ６０参照）（Ｐ６１参照）
（山形県鶴岡市・長井市、福島県福島市、秋田県森吉町）

また、“胆沢ダム”では転流工工事や付替道路の進捗を図るとともに、“津軽ダム”においては、用地補償支払い及び下流工事用道路の進捗を図ります。
（岩手県胆沢町、青森県西目屋村）

（補助事業）

１３．“田沢川ダム”（山形県飽海郡平田町）を完成させ、“浅虫ダム”（青森県青森市）“鷹生ダム”（岩手県大船渡市）等の本体工事の進捗を図ります。
（Ｐ６２参照）

【総合的な土砂、火山災害対策】

（直轄事業）

１４．“八幡平山系”において、岩手山土石流対策として砂防堰堤等の整備をこれまでのソフト対策に加え、本格的に推進します。また、八幡平（岩手県安代町等）において、火山砂防調査を実施します。
（Ｐ６３参照）

１５．土石流及び活火山の監視観測情報収集の高度化を図るため、“最上川水系、阿武隈川水系”で光ファイバー網の整備を促進します。

【波浪、高潮対策】

（直轄事業）

１６．波浪、高潮等に伴う越波対策として、“青森海岸”において緩傾斜堤防等の海岸保全施設整備を推進し、後潟工区までの事業を完了させます。（青森県蓬田村）
（Ｐ６４参照）

（補助事業）

１７．海岸の侵食対策事業補助として、太平洋に面した“三沢海岸”（青森県三沢市）において、抜本的な侵食対策を推進します。
（Ｐ６５参照）

【老朽化の著しい道路橋の改築】

（直轄事業）

１８．昭和９年に完成し、老朽化の著しい秋田７号“秋田大橋”（秋田県秋田市）について架け替えを完了し、新橋での完成供用を図ります。

【通行規制を受けやすい道路区間の解消】

（直轄事業）

１９．国道１３号の河川氾濫による通行規制区間の解消を図るため、秋田１３号“刈和野バイパス”（秋田県仙北郡神岡町～同郡協和町）について完成供用を図ります。

２０．国道４７号の河川氾濫や雨による通行規制区間の解消を図るため、山形４７号“新庄古口道路”（山形県新庄市～最上郡戸沢村）について新規着工準備箇所として着手します。

（補助事業）

２１．雨による通行規制区間の解消を図るため、宮城１１３号“苗振拡幅”(Ｐ６６参照)（宮城県白石市）の完成供用を図ります。

【事故多発地点での道路線形改良】

（直轄事業）

２２．事故多発地点の宮城６号“高瀬交差点”（宮城県亘理郡山元町）の交差点の形状改善を完成させる等、交通事故の削減を図るための対策を推進します。

【道路防災・震災対策】

（直轄事業）

２３．防災・震災対策の推進を図るため、平成８、９年度道路防災総点検において対策が必要となった箇所のうち緊急性の高い福島４９号“西権現橋”(Ｐ６７参照)（福島県郡山市）の鋼板巻立てによる橋脚の耐震補強等の対策を完成させるなど、防災・震災対策事業を推進します。

【冬期歩行者空間の確保】

（直轄事業）

２４．地域住民との連携の強化を図りながら冬期歩行者空間の確保するため、山形１１３号“小国地区流雪溝”（山形県西置賜郡小国町）の整備を推進します。

【道路における自然エネルギーの有効活用】

（直轄事業）

２５．安全で円滑な冬期交通の確保を図るため、新技術の開発導入による自然エネルギー型消融雪施設の整備を、福島４９号“猪苗代地区”（福島県耶麻郡猪苗代町）などにおいて推進します。

【港湾施設の防災機能向上】

（直轄事業）

２６．恒久的な津波対策と港内の荷役稼働率の向上のため、“釜石港及び久慈港において湾口防波堤”を整備します。 (P６８参照)

２７．“青森港本港地区”に耐震強化岸壁を備えた旅客ターミナルを整備します。 (P６９参照)

【快適な行政サービスを提供する営繕施設】

（直轄事業）

２８．快適な行政サービスを提供するため、“仙台第２地方合同庁舎”の外壁改修等既存庁舎の機能回復・改善を目的とした改修として、“施設特別整備”を推進します。

強い東北の創造〕

【施設の高度管理と情報コストの削減】

（直轄事業、補助事業）

１．ＩＴ社会の推進に向け、道路の情報化及び民間利用を図るため、収容空間である“情報ＢＯＸ”の整備を推進します。

（補助事業）

２．下水道施設における管理の高度化・効率化に加え通信事業者等による下水道管渠の空間利用のための、下水道管理用光ファイバー整備計画を、“郡山市”において策定します。

【生活、産業を支える多目的ダム建設】

（直轄事業、補助事業）

３．安定した飲料水の確保や生活環境向上のため増加する水需要や農業基盤、産業基盤のためのかんがい用水、工業用水に必要な流量を確保するため“多目的ダム建設事業”を継続実施します。 (再掲Ｐ６０，６１参照)

【光ファイバー等を活用した災害情報の提供】

（直轄事業）

４．洪水時に家屋及び生活道路の浸水等により孤立家屋が生じる“阿武隈川県境狭窄部”
(Ｐ７０参照)
において、丸森町との連携により、リアルタイムな出水情報の提供を図るため、光ファイバーの整備を推進します。（宮城県丸森町）

（補助事業）

５．一般住民へのダム情報の提供及び迅速かつ効率的なダム管理を推進するため、
“綱取ダム情報基盤緊急整備事業”（岩手県盛岡市）に新規着手します。
(Ｐ７１参照)

【経済活動を支える道路ネットワークの構築】

（直轄事業）

６．日本海沿岸東北自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路として、秋田７号
“琴丘能代道路”（秋田県山本郡琴丘町～同郡二ツ井町）の一部供用を図ります。
(Ｐ７２参照)

７．交通事故の削減を目指し、走行支援システムについて、平成１２年度の実証実験を踏まえ、関係機関との連携のもと、岩手県内の“三陸縦貫自動車道”において、実道環境下での実験を実施します。

（補助事業）

８．「福島空港・あぶくま南道路」の一部である、主要地方道“矢吹小野線小高工区”
（福島県石川郡玉川村）の完成供用を図る他、本荘大曲道路の一部である秋田１０５号
“岩谷道路”（秋田県由利郡大内町）の事業に着手します。
(Ｐ７３参照)

【中核国際港湾等の整備による国際物流の効率化】

（直轄事業）

９．中核国際港湾等における物流機能の充実を図るため、特定重要港湾への昇格とともに港名変更を行う“仙台塩釜港国際海上コンテナターミナル関連”の整備を進め、物流の効率化の推進を図ります。
(Ｐ７４参照)

１０．“八戸港及び秋田港等”には荷役稼働率の向上を図るため、防波堤の整備を促進します。

１１．“大船渡港永浜地区、石巻港雲雀野地区、小名浜港５･6号埠頭地区“酒田港北港地区”における多目的国際ターミナルの整備を促進します。また、小名浜港
(P７５参照)

５・６号埠頭地区及び酒田港北港地区の**耐震強化岸壁**について、平成１３年度に概成を図ります。

魅力あふれる都市の再生〕

【都市住宅整備関係】

(補助事業)

１．多数の踏切を一挙に除却し踏切事故の解消、道路交通の円滑化を図るとともに鉄道により分断されている市街地の一体的整備を可能とする“**JR仙石線連続立体交差事業**”を
(P７６参照)

宮城県多賀城市において推進します。

２．まちづくりの核となる駅前広場や駅自由通路の整備等、交通結節点に相応しい都市機能の整備のため“**名取駅地区**”等において、交通結節点改善事業を推進します。

３．中心市街地の活性化等地域の抱える課題解決のために必要な事業をパッケージで一括助成する、まちづくり総合支援事業を“**山形市中心市街地地区**”等において推進します。
(P７７参照)

４．都市構造上重要な位置にある低未利用地を活用し、新たな都市機能の集積を支援する土地区画整理事業を“**盛岡駅西口地区**”等で推進します。また、既成市街地の再生、再構築を
(P７８参照)

図り、コンパクトな都市の実現を目指すため、“**福島都心中央地区**”等において都市再生区画整理事業を推進します。

５．少子・高齢社会を支え、国民の多様なニーズに対応した良質な住宅ストックの形成を目的に、山形県山形市“**薬師町団地**”等公営住宅等の整備を推進します。
(P７９参照)

６．市街地環境の整備改善と合理的かつ健全な土地利用の実現を図るとともに、中心市街地における街なか居住の推進のため、福島県いわき市“**平一町目地区**”等において市街地再開発
(P８０参照)

事業等を推進します。

７．地球温暖化対策として、“**仙台市**”において緑地の整備及び保全を推進します。

【河川関係】

（直轄事業）

８．積雪による家屋や宅地の除雪作業や、道路交通の阻害など住民の生活に大きな支障をきたしている“岩木川五所川原地区”において、冬期に安全で快適な生活を確保するため、
(Ｐ８１参照)
消流雪用水導入事業に新規着手するとともに、現在事業中の“最上川中流大石田地区”において継続実施し、平成１４年度完成を目指します。（青森県五所川原市、山形県大石田町）

（補助事業）

９．脆弱な地質状況にある丘陵地において、町の天然記念物の保全や景勝地としての良好な状態を保ちつつ斜面の安全度を向上させるため“舘ノ越１号急傾斜地崩壊対策事業”（福島県安達郡本宮町）に新規着手します。

【道路関係】

（直轄事業）

１０．仙台長町副都心土地区画整理事業により整備が図られるＪＲ長町駅等の交通結節点での円滑な乗り継ぎや乗り換えを図るため、交通結節点改善事業として、宮城４号“長町拡幅”（宮城県仙台市太白区）について事業に着手します。

１１．十和田市内の交通混雑の緩和を図るため、青森４号“十和田バイパス”（青森県十和田市）の全線供用を図ります。

１２．二本松市内の渋滞解消、沿道環境の改善を図るため、福島４号“杉田拡幅”（福島県二本松市）の完成供用を図ります。

１３．市街地の駅、病院、福祉施設等の公共施設周辺において、歩道の段差や勾配を解消し、高齢者や障害者にとっても通行しやすい歩行空間の形成を図るため、宮城４号“仙台市五橋”
(Ｐ８２参照)
（宮城県仙台市太白区）に着手するなど、歩行空間のバリアフリー化を推進します。

１４．電線類の地中化による都市景観形成等を図るため、道路空間を活用して、ライフラインの収容空間である“電線共同溝”の整備を推進します。
(Ｐ８３参照)

（補助事業）

１５．渋滞緩和のため八戸市の環状道路整備の一部である主要地方道“八戸環状線”（青森県八戸市）などの整備を促進します。

【営繕関係】

（直轄事業）

１６．合同庁舎の交流拠点機能を活かし、地域の都市施設や公共建築物等と連携した官庁施設として、“本荘地方合同庁舎”を完成させます。あわせて、地球環境に配慮し、一層のバリアフリー化をめざした整備を行います。

(P８４参照)

１７．地域に密着し、豊かな国民生活を実現する一般庁舎の整備として、“青森地方法務局弘前支局”を新規着手するとともに、“水沢公共職業安定所、仙台公共職業安定所大和出張所、大館公共職業安定所鷹巣出張所、法務総合研究所仙台支所”を完成させ、行政サービスの向上に努めます。

１８．快適な行政サービスを提供するため、高齢者・障害者の利用に配慮し、“鶴岡地方合同庁舎”等既存庁舎の改修を行います。

豊かな暮らしの実現〕

【都市住宅整備関係】

（直轄事業）

１．“国営みちのく杜の湖畔公園”において古民家「秋田の家」及びオートキャンプ場の便益施設の整備を推進します。

(P８５参照)

（補助事業）

２．都市部等において、良好な居住環境を備えた住宅宅地の供給を促進するため、住宅宅地供給事業に関連して必要となる公共施設の整備に対して別枠で補助を行う住宅宅地関連公共施設整備促進事業を青森県八戸市“八戸駅西地区団地”等で推進します。

３．全国平均に比べて大きく遅れている下水道の整備を引き続き推進していきます。特に、人口５万人未満の市町村については、普及が大幅に遅れているため、重点的に整備を推進するとともに、未整備地域解消のため、新規に公共下水道で“神岡町”（秋田県）等２箇所、特定環境保全公共下水道事業で“藤島町”（山形県）等５箇所で着手します。

【河川関係】

（直轄事業）

４．潤いとふれあいのある水辺空間の形成を図るため、“北上川上流”等３水系３河川に
(Ｐ８６参照)
おいて環境整備事業に新規着手するとともに、“北上川下流”等５水系７河川において環境整備を推進します。

５．“米代川中川原地区”において、より一層の河川空間の活用を図り、身近で豊かなうるおいを感じられる良好な水辺空間を創出するため、桜づつみ事業を促進します。
（秋田県能代市）

（補助事業）

６．湖岸の侵食が著しい地域の核である田沢湖の湖岸を整備する“雄物川水系桧木内川（田沢湖工区）改修事業”（秋田県仙北郡西木村）に新規着手します。
(Ｐ８７参照)

７．“最上川水系馬見ヶ崎川河川改修事業”（山形県山形市）において、医療・公園を含めた川を活かした個性ある地域づくりを進めます。

８．“阿武隈川水系通常砂防事業（ふるさと砂防事業）”（福島県岩瀬郡岩瀬村）において、都市公園と一体的に水と緑あふれる生活空間を創設します。
(Ｐ８８参照)

【道路関係】

（直轄事業）

９．夜間騒音の著しい区間の沿道環境改善を図るため、福島４号“鏡石須賀川環境対策”（福島県岩瀬郡鏡石町～須賀川市）について事業に着手します。
また、宮城４号“泉地区”（宮城県仙台市泉区）の低騒音舗装を完成する等、沿道環境の改善を推進します。

１０．小牛田町内の交通隘路区間の解消、平成１３年度開催のみやぎ国体の支援を図るため、宮城１０８号“小牛田バイパス”（宮城県遠田郡小牛田町）の全線供用を図ります。
(Ｐ８９参照)

１１．活力ある地域づくりと道路を介した地域連携が促進されるよう地域と一体となって、宮城４７号“あ・ら・伊達な道の駅”（宮城県岩出山町）の完成を図ります。

（補助事業）

１２．地域連携支援のため「交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業」として主要地方道“山形山辺線（やまがたやまのべ）「鮨洗（すしあらい）大橋」”（山形県山形（やまがた）市～東村山（ひがしむらやま）郡山辺町（やまのべまち））の完成供用を図ります。

【港湾空港関係】

（直轄事業）

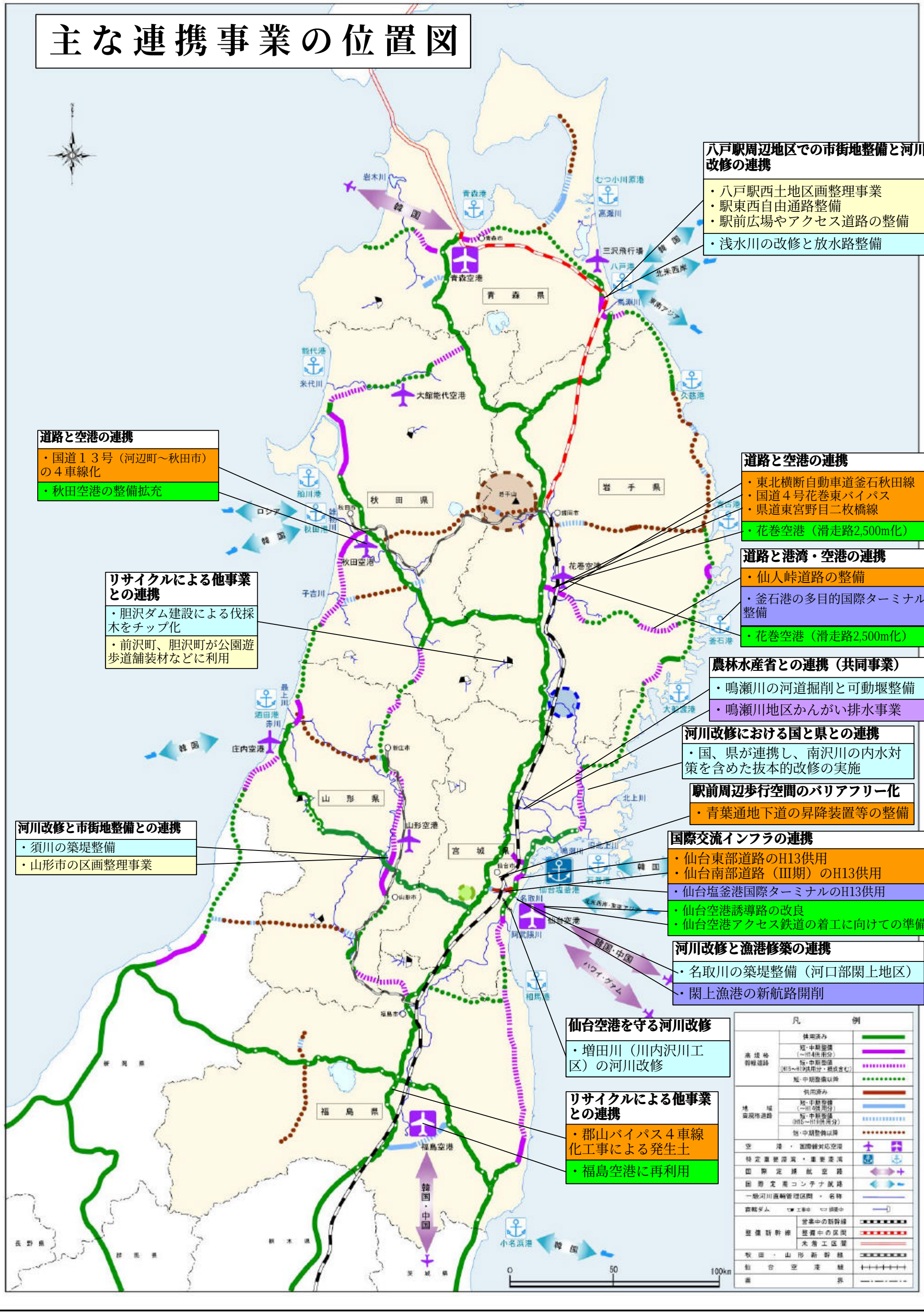
１３．利用者利便の向上を図るため“仙台空港アクセス鉄道（てつどう）”の整備を推進するとともに、“誘導路改良”に着手します。(P９０参照)

（補助事業）

１４．浚渫土砂および建設発生土の最終処分場を確保するため、“八戸港（はちのへこう）、石巻港（いしのまきこう）、小名浜港（おなはまこう）”の廃棄物埋立護岸の整備を推進します。

１５．閉鎖性水域である“大船渡港（おおふなとこう）、松島港（まつしまこう）”の水質・底質の改善を図るため、汚泥浚渫および覆砂を行う海域環境創造事業を推進します。(P９１参照)

主な連携事業の位置図



八戸駅周辺地区での市街地整備と河川改修の連携

- ・八戸駅西土地区画整理事業
- ・駅東西自由通路整備
- ・駅前広場やアクセス道路の整備
- ・浅水川の改修と放水路整備

道路と空港の連携

- ・国道１３号（河辺町～秋田市）の４車線化
- ・秋田空港の整備拡充

道路と空港の連携

- ・東北横断自動車道釜石秋田線
- ・国道４号花巻東バイパス
- ・県道東宮野目二枚橋線
- ・花巻空港（滑走路2,500m化）

道路と港湾・空港の連携

- ・仙人峠道路の整備
- ・釜石港の多目的国際ターミナル整備
- ・花巻空港（滑走路2,500m化）

リサイクルによる他事業との連携

- ・胆沢ダム建設による伐採木をチップ化
- ・前沢町、胆沢町が公園遊歩道舗装材などに利用

農林水産省との連携（共同事業）

- ・鳴瀬川の河道掘削と可動堰整備
- ・鳴瀬川地区かんがい排水事業

河川改修における国と県との連携

- ・国、県が連携し、南沢川の内水対策を含めた抜本的改修の実施

駅前周辺歩行空間のバリアフリー化

- ・青葉通地下道の昇降装置等の整備

国際交流インフラの連携

- ・仙台東部道路のH13供用
- ・仙台南部道路（Ⅲ期）のH13供用
- ・仙台塩釜港国際ターミナルのH13供用
- ・仙台空港誘導路の改良
- ・仙台空港アクセス鉄道の着工に向けての準備

河川改修と市街地整備との連携

- ・須川の築堤整備
- ・山形市の区画整理事業

河川改修と漁港修築の連携

- ・名取川の築堤整備（河口部閖上地区）
- ・閖上漁港の新航路開削

仙台空港を守る河川改修

- ・増田川（川内沢川工区）の河川改修

リサイクルによる他事業との連携

- ・郡山バイパス４車線化工事による発生土
- ・福島空港に再利用

都市住宅整備　主要事業位置図

